

令和3年度「赤い羽根共同募金助成金」の募集についてのお知らせ！

赤い羽根
共同募金
助成事業

共同募金委員会では、地域福祉活動を目的とする様々な活動に必要な費用を助成しています。令和2年度に町民の皆様から寄せられた募金が洞爺湖町共同募金委員会を通じて、令和3年度助成金として、町内の地域福祉活動へ助成されます。



【助成対象団体】洞爺湖町内で運営主体が明らかで「非営利、独立、公開」の原則を満たし、住民の福祉向上の効果が認められる地域福祉活動を行う団体。

【助成額】原則として上限5万円。

(但し、募金実績の範囲内での助成となりますので上限が変動する可能性があります。)

※単位老人クラブ及び単位子ども会については、助成限度額、申請方法が異なるため担当事務局までお問い合わせください。

【申請方法】10月1日～11月30日までに団体の翌年度の事業計画、収支予算書(見込み)を添えて専用の要望書にてお申し込みください。

※要望書は共同募金委員会事務局に用意してありますのでご活用ください。

【選考方法】1月に開催する洞爺湖町共同募金委員会理事会において審査し、決定をお知らせ致します。※助成は原則単年扱いになります。

◆共同募金助成金取扱要領を事務局にご用意しておりますので必要な方はお申し出下さい。◆